

第2回 川越市総合教育会議 議事要旨

1 開催日時 平成28年11月15日(火) 午前10時30分～午前11時25分

2 開催場所 川越市本庁舎7階 第5委員会室

3 出席者 川越市長 川合善明
教育長 新保正俊、 教育長職務代理者 梶川牧子、
委員 長谷川均、 委員 原田由美、 委員 長井良憲

4 会議の概要

1 開会

2 挨拶

この会議については、首長と教育委員会が一体となり、本市の教育環境を整えていくものとして、昨年度の「川越市教育大綱」の策定に始まり、今年度は具体的な本市の教育課題について意見交換を図ってきた。

本日もまた、「川越市教育大綱」の基本理念として定めた「生きる力と学びを育む川越市の教育」のもと、子どもたちが地域社会の中で生まれ、たくましく生き抜く力を身に付けられるよう、当会議の中で皆様と一緒に議論を深め、協力して教育環境を整えていきたい。

3 協議事項 (●・・・市長 ◎・・・教育長 ○・・・教育委員 ▲・・・事務局)

(1) 不登校児童生徒への支援について

●先月国が報告した内容によれば、不登校児童生徒の数は3年連続で増加しているということである。不登校児童生徒の割合も、調査を始めてから最も高くなっていると報告されており、大きな問題であると考えている。子どもたちが将来、社会的に自立していくためには、義務教育段階の学校というのは非常に重要な場となるが、不登校児童生徒が増えているということは、その義務教育を受けられないという状況が生じていると考えられる。

学校を始めとする教育委員会では、不登校児童生徒に対する取組みを行っているが、不登校となる要因や背景が多種多様であることから、なかなか教育委員会だけで対応することは困難であると思う。

また、不登校には児童虐待が関わってくる場合もある。児童虐待防止という観点ではあるが、市長部局では課題を抱える家庭への支援を行っており、関連してくる部分があるのではないかとも思っている。

そこで今回は、教育委員会と市長部局の取組みを踏まえながら、不登校児童生徒への支援として、望ましい連携のあり方などについて意見交換を行っていききたい。まずは教育長より、不登校児童生徒に対する支援の概要について説明願いたい。

◎はじめに本市の不登校の状況であるが、文部科学省が毎年行っている「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」においては、平成27年度の市立小中学校における累計30日以上の不登校児童生徒数は、小学校が52名、中学校が240名となっている。この数字は前年度と比べて、小学校で3名の増加、中学校は37名の増加である。

また、不登校の児童生徒の全児童生徒数における割合では、小学校が0.29%（国0.44%、県0.28%）、中学校が2.81%（国3.06%、県2.41%）となっている。

今年度、教育委員会が把握している人数では、10月末日現在で不登校となっている児童生徒数は、小学校が39名、中学校が167名となっている。また、累計30日までは至っていないものの、不登校傾向にある児童生徒数は、小学校19名、中学校39名となっている。さらに、これ以外にも体調不良等を理由とする欠席数があり、その中にも不登校要因を持っている児童生徒がいることから、総数としてはより多くなると考えている。

不登校の切っ掛けは種々様々だが、代表的なものでは、友人関係をめぐる問題、家庭に係る状況、学業の不振等が挙げられる。

次に、川越市の対応策であるが、家庭とともに取り組むことを重視して、スクールソーシャルワーカーやケースワーカーを配置している。この件については、後程担当部署から説明する。

また、事例によっては、スクールボランチ（生徒指導推進員）を教員が行う家庭訪問に同行させている。保護者と学校の橋渡しや相談相手となり、保護者の気持ちに寄り添う取組みを行っており、こちらも効果がある取組みである。さらにオールマイティチャーを配置することにより、教育相談主任等が不登校児童生徒とその保護者に対応できるようにしている。現在13人を14校に配置しており、内訳は小学校2校、中学校12校となっている。こちらも生徒指導体制の強化とともに不登校の未然防止に役立っている。

この他にも、保護者に心のゆとりをもって支援してもらおうということで、教育相談センター分室リベラにおいて「いきいき登校セミナー」を年3回実施している。平成17年度から実施しており、保護者が互いの心をオープンにし、情報交換をするなど、心にゆとりを持ってもらう取組みをしている。

子どもたちは、将来必ず自立をするわけであり、そのために今、温かく支援や指導を続けていくことを大切にしている。

●続いて教育委員会と市長部局の取組みについて、それぞれ説明願いたい。

▲教育センターより、教育委員会の取組みとして教育センターが行っている「いきいき登校サポートプラン」を中心に説明する。

まず、臨床心理士とスクールソーシャルワーカーの配置事業であるが、臨床心理士は専門的見地から、教職員やリベラ相談員のスーパーバイザーとして指導助言を行っている。また、スクールソーシャルワーカーは児童生徒の家庭環境への働きかけの他、社会福祉等の関係機関とのネットワークの構築や連携・調整を行うことを主な役割としている。

続いて、さわやか相談員についてだが、こちらは児童生徒、保護者との日常的な相談活動を行うことが主な役割である。全市立中学校22校に配置しており、週5日毎日学校にいて、子どもたちにとって身近な相談員となっている。昨年度の延べ相談件数は1万2千件を超えるものとなっている。

続いて、適応指導教室（通称つばさ教室）は、不登校の児童生徒に対してリベアラで学習活動や体験活動等を行い、学校復帰に向けての指導や支援を行うものである。昨年度は12名の中学生が利用している。

続いて、学生による不登校児童生徒支援事業（通称スチューデントサポーター事業）であるが、こちらは大学で心理学等を学ぶ学生が、学習支援、相談活動等を行う事業である。昨年度は20名の学生が23ケースに対応しており、何らかの形で学校復帰が図れた児童生徒の割合は78.3%となっている。

続いて、「いきいき登校サポートセミナー」は、保護者を対象にして座談会や個別相談形式で行うセミナーであり、昨年度は1回あたり13名、延べ31名が参加している。

続いて、いじめ不登校対策検討委員会（不登校問題対策部）は、大学教授をはじめ、様々なメンバーで構成されたプロジェクトチームであり、不登校問題の現状把握に基づいた総合的な不登校対策のあり方について検討し、毎年、保護者や教員向けのリーフレットを作成しているものである。

改めて、スクールソーシャルワーカー配置事業の詳細について説明する。スクールソーシャルワーカー配置事業は、不登校等の問題を抱える児童生徒の背景となる生活環境へ、学校だけでなく社会福祉等の側面からもアプローチを図り、課題解決を図っていくものである。それゆえ、事業の推進については所管となる学校教育部だけでなく、こども未来部をはじめとする市長部局との連携が大きな柱となっている。

スクールソーシャルワーカーは昨年度から導入し、支援対象児童生徒数は85名であった。期待される効果にもあるように、スクールソーシャルワーカーが福祉等に関わる関係機関と連携を図ることにより、児童生徒の家庭生活の安定が図られ、その結果登校できるようになったケースが多くみられた。今後のスクールソーシャルワーカーの配置については、一人ひとりの多様性に応じた体制づくりが必要と感じている。

不登校対策については、学校現場や学校教育部のみならず、次に説明するこども家庭課をはじめとして、組織的に取り組んでいく必要があると強く感じている

▲市長部局の取り組みとして、こども家庭課で行っている事業や、児童虐待防止として行っている要保護児童対策地域協議会について説明する。

はじめに、ケースワーカー等の取り組みであるが、4名の家庭児童相談員と6名のケースワーカーと保健師で、市民、学校、幼稚園や保育園、民生委員・児童委員等からの相談・通告を受けている。相談が虐待通告の場合は、4時間以内にこども家庭課内で緊急受理会議を開き、48時間以内の安否確認を行う（安否確認は要保護児童対策地域協議会における関係機関の目視が原則である）。その後、こども家庭課職員の家庭訪問等によって保護者への注意喚起や助言指導を行い、要保護児童対策地域協議会の登録ケースとして支援を行うこととなる。なお、虐待以外のケースについては、必要に応じて関係機関との連携を図り、対応を検討することとなる。

次に、こども家庭課が行っている電話相談であるが、大きな柱として児童虐待防止SOSセンターがある。児童虐待防止SOSセンターは、児童虐待に迅速に対応するため、フリーダイヤルによる専用の電話回線とFAX回線を設置し、家庭児童相談員4名体制で相談を受け付けている。

電話相談は大きく分けて虐待通告と子育て相談がある。虐待通告は匿名でも可能なため、1回の電話で必要な情報を聞き取ることが要求される。被虐待児が特定されていないこともあるため、通告者からできる限りの情報を収集し、特定に努めている。

子育ての相談は家庭児童相談として対応する。内容は多岐にわたるため一概には言えないが、中には不登校の相談もある。相談者の話を傾聴し、それに応じた手段・方法を相談者と一緒に考えることが基本である。

電話での虐待通告や子育て相談は、対面による面接等の入り口になると考えられるが、仕事で忙しい保護者や対面面接が難しい保護者もいるため、相手に応じて使い分けて支援している。

次に、要保護児童対策地域協議会について説明する。市民等から児童虐待防止SOSセンターに通報があると、まずはこども家庭課内で緊急受理会議を開くが、必要により同協議会で検討を行うこととなる。協議会の業務は、虐待からの保護や支援が必要な児童とその保護者、または出産後の育児について出産前からの支援が特に必要とされる妊婦に関して、適切な保護及び支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援の内容に関する協議を行うものである。

協議会は、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議の三層構造となっている。会議の構成として、代表者会議は川越児童相談所や川越警察署、川越市医師会などの18の機関から構成されており、実務者会議は代表者会議の機関から推薦された者に加え、川越市校長会や市の教育指導課、健康づくり支援課等を含めた25機関で構成されている。

これらの関係機関には守秘義務が課せられており、児童の適切な保護や支援を図るために必要な情報を交換し、支援内容についての協議を行っている。

協議事項である「不登校児童生徒への支援」に関しては、要保護児童対策地域協議会の要保護児童の分類として「不登校」の項目がある。平成28年10月末日現在での取り扱い数は4件となっているが、「虐待」等の他分類で登録されているケースの中にも欠席傾向の児童が含まれており、実数としては多少増えるものと思われる。

不登校に関して、特にどのような状況になった場合にこども家庭課へ連絡するかという取り決めはなく、各学校が不登校児童生徒への登校支援を行っている中で、総合的に判断している。最近の例では、学校が登校を促しても反応がなく、長期にわたり児童の姿を目視できていないというケースがあった。このように児童の安全確認という視点から、こども家庭課が関わることもある。

- 教育委員会と市長部局の取組みについてそれぞれ説明があったが、それらを踏まえてまずは教育長から意見をいただきたい。
- ◎不登校児童生徒の支援については、学校が主として対応しているが、関係機関と一層の連携をして“チーム学校”として取り組むことが、今の時代においては非常に大切であると思う。先にスクールソーシャルワーカーの説明があったが、特にスクールソ

ーシャルワーカーは対象の児童生徒へ対応するだけでなく、保護者の支援に相当強い力を持っている。福祉関係の専門家でもあるので、保護者を支援することができるものであると思う。学校と教育委員会の連携、さらに市長部局との連携を密にして、核になる教育委員会がそれぞれの関係課と取り組んでいく、そういうシステムを活用していくというのが大切であると感じている。

現状は色々な施策があり、「連携」ということが盛んに言われるが、やはり中心になるところが存在しないとうまく活用できないというように感じた。人任せ、機関任せではなく、中心となる学校や校長なりが施策を知り尽くした上で、どう活用していくかを考えることが必要であると感じた。

●それでは、他の委員からも質問や意見を伺いたい。

○教育委員会、市長部局からの説明を受け、本当に細かく相談の場が開設されているという印象を受けた。ただし、それぞれが連携して機能しているのかという点が問題かと感じている。

本日の会議の前に、不登校のお子さんを抱える3人の方にお会いした。そのうち一人は、小学校は普通に卒業したが、中学校に入って間もなく不登校になり、中学、高校と全く通学せず、家庭教師による自宅学習を続けた。親御さんは大変苦勞されたと思う。しかし、母親が病気になったことが切っ掛けで、子どもが変わり、大学検定を受けて大学に行き、今は結婚して自立している。

また一人は、小中学校を優秀な成績で卒業したが、高校に入って学校に行かなくなった。親子でカウンセリングを受けようとしたが、その高校生本人からは『母と一緒に自分には行かない』と断られてしまい、やむなく母が一人でカウンセリングを受けるようになった。母が言うには、一人で相談を受けるうちに『私自身が変わりました』とのこと。臨床心理士と話すことにより母親自身が変わり、その結果子どもに変化が表れてきたということである。

もう一人は中学生であり、非常に元気に中学校に通っていたが、ある友人宅に遊びに行った際、その家が新築だったために極度の建材アレルギーを発症し、登校できる状態ではなくなってしまった。今は大分良くなって病欠から不登校の状態に変わったと言えるが、担任が放課後自宅学習指導を続けながら学業フォローと心のケアに尽力している。学校には行けないけれど、もともと明るい子だったので、スマートフォンを有効に活用して、クラスの子どもたちと『今度クラスで学級会をやるけれど、どうしたら良い？』といった相談をし合ったりして、家で孤立することなく過ごしている。これらをもみても、発達段階や成長の度合い、また、原因や家庭環境の違いによってカウンセリングの方法も異なる。

それぞれの家庭の話聞いて、やはり市や教育委員会で行っている支援や先生方に相談するというのは有効なことであると感じた次第である。

小中学校というのは、「知・徳・体」を学んで、人間として自立するための大切な教育機関である。子どもたちが切磋琢磨して「生きる力」を学ぶのは学校であり、そういう意味で不登校の子どもたちが帰校するということは大事なことだと思っている。どうすれば学校に戻ることができるかを考えた時に、幼小中高の連携を密にして、不登校児あるいは不登校予備軍と思われる子どもについて、市の相談窓口と教育委員会

の相談窓口同士で互いに情報の伝達を密にして、その情報を共有していただきたいと思う。

一人ひとりの児童生徒には多様な要因があるので、丁寧に分析をしてその子たちを理解し、学校に戻ることができるように周りの人たちが協力してあげることが非常に大切だと思う。

また行政にお願いすることとして、不登校支援の民間施設やNPO法人による施設の整備や法人設立の予定や希望がある場合には、よく検討の上、協力していただきたいと考える。

- 不登校児童生徒に対して継続的に一貫した支援を行う点から、“縦の連携”と“横の連携”が重要になると考える。

“縦の連携”とは、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」など個々の児童生徒が抱える課題に関して、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等が連携し、情報交換や必要に応じて対策を協議するなど、児童生徒の成長を見守る縦の連携である。川越市では、幼保小、小中、中高連携が積極的に行われて一定の成果を得ているが、さらに連携を強化することで不登校を未然に防止する効果が期待できると考えている。

“横の連携”とは、特に問題傾向がみられる児童生徒に対して、学校や家庭をはじめ、心理や福祉等の専門家、児童相談所、警察、病院、ハローワーク、NPO等の民間施設と連携することである。ICTを利用した情報の共有化や、一体となって計画的・組織的な支援を行うためのネットワークの整備が必要と考える。

また、それらが一体的に運用されるような責任体制の明確化が必要と考えている。できれば教育センター等が中心となり、一体的に運用ができるような施設整備やネットワークを整備することが必要であると思う。

それから最も重要なこととして考えているのは、不登校となる児童生徒の居場所づくりであると考えている。

- こども家庭課が配布している「こども相談窓口総合案内」のリーフレットを見ると、相談窓口が非常に多くあり、問題を抱えた場合に相談しやすい状態にあるということは分かる。その一方で、先ほど中心の核となるのはどこかという話があったけれども、やはり学校が中心ということになるのか。
- ◎学校側が、様々な相談窓口があることを正しく把握するというのも大事ではあるが、実情として全てを学校でというのは難しい。しかしながら、学校が「こういうことで困っている」ということを教育委員会にしっかり相談するということが、教育委員会と学校の連携を密にすることで、教育委員会が窓口となって相談窓口を紹介していく、さらには保護者の方にも啓発していく必要があると考えている。
- そうすると、児童虐待防止SOSセンターとか民生委員に連絡があった場合に、それは教育委員会の方に連絡が行くのか。
- ◎教育委員会の方に連絡は来るが、まずは各学校で、校長が民生委員と連携を図るということを行っている。
- 民生委員からは、まず学校の方に連絡が来るのか。
- ◎民生委員の方からは、まず学校の方に連絡は来る。
- 市長部局が担当している少年指導センターの相談等いろいろあるが、まず学校に連絡

が来るということで良いか。

◎大方は校長に連絡が来る。校長は教育委員会と連絡を取り、教育委員会の判断でこども未来部、こども家庭課と連絡を取ったりして、徐々に相談窓口を紹介していくというのが一般的である。学校の方としては直ぐに担当窓口を紹介するというのは難しい。まずは学校が関わらなければならないという面があるので、困ったことがあればどこそこの窓口で相談してくださいという訳にはいかない。

○こども家庭課の管轄の中に入ったものが学校に連絡されるということはあるのか。

●それはどういった案件を想定しているのか。

○不登校についてである。

●不登校の連絡がこども家庭課へ相談されるということはあまりない。不登校はやはり学校から働きかける課題である。

◎学校としても、不登校だからすぐに子どもの相談窓口にご相談してくださいということはしない。まずは教育委員会に相談して、教育委員会が、必要性を考えた上でそういうところに広げていくという活動である。

または、保護者に啓発することで、保護者が学校を介さないで相談するということがある。

○長いこと学校現場を保護者という立場から見ているが、実際に不登校となるような子どもたちというのは、毎日見ていることで雰囲気というのが分かってくる。小学生の場合は登校も下校も集団ですが、高学年くらいから休みがちになってくる子どもがいる。そういう子は中学に入ってから「中一ギャップ」というか、つまづいてしまうケースが多く見られる。中学生についても、友達と一緒に登下校している子は大丈夫なのだが、輪から離れて一人である、もしくは部活動等で皆で帰る際に一人である子というのは、暫くして『見かけないけれど、どうしたのか』と学校に聞くと、不登校がちであるという話を聞く。そうした点でも先ほどから話に出ている小中の連携、また地域には登下校を見守るボランティアの方が沢山いるので、そういったものを活用して不登校を少しでも減らすことができれば良いと考えている。

●ほかに何か意見はあるか。

○不登校の児童生徒に対する学習支援を提案する。学業の不振や障害、いじめ、家庭の経済状況等を切っ掛けに不登校となった児童生徒を対象として、無償の学習機会を確保するため、地域の人材や教職員OBを活用して、公民館やデイサービス等を利用した学習支援を行ってはどうか。基本的に民間ベースが良いと思うが、行政はそれらの運営が円滑に行われるようにサポートしたらどうかと考える。

それから家庭への支援として、不登校になった児童生徒の保護者だけでなく、保護者全般に対して、不登校への理解を深めたり啓発を行うためのセミナーの実施等をしてはどうか。子育てについての悩みや不安を持つ保護者に対して、支援の充実が望まれていると思う。具体的には、既に各学校のPTAで行われている家庭教育学級があるので、その中で取り上げて、行政からスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家を派遣する等の取組みを行ってはどうかと考える。

また、最後は学校と保護者、地域の連携ということで、学校を児童生徒が安心できる心の居場所、絆づくりの場とするために、コミュニティスクールのモデルを2～3校

作って、開かれた学校づくりを推進していくことが重要であると考えている。具体的には、教育委員会・教育研究会の委嘱研究を活用し、2～3校を指定した上で2年間の研究や取り組みを行って、効果検証をしたらどうかと。そこで“地域ぐるみで児童生徒を支えていく”という仕組みづくりを、これからやっていったらどうかと考えている。

○今、コミュニティスクールという話が出たが、学校間連携的なものはどうしているのか。

◎小学校を中心にやっている。

学校と地域が連携するコミュニティスクールということだが、例えば中学校区を中心にした場合、一つの中学校でも複数の小学校から入学してくるという状況がある。一つの小学校でも、二つの中学校に分かれて進学するというので、なかなか組織の作り方として難しい面がある。その点、福原の小学校、中学校は地域の方もかなり学校と連携を密にした取り組みを行っているので、来年度から2年間の研究として、福原の小学校、中学校をモデル校として、小中一貫を中心とした地域コミュニティを含んだ連携を図っていきたいと考えている。

○コミュニティスクールのモデル校として、ぜひ具体的に推進していただきたい。また、その他の学校についても学校評議員制度があるので、そのメンバーや役割を見直して、学校評議員制度が地域の声を吸い上げるようなものに作り替えていただきたいという希望がある。

◎地域コミュニティの中心になるという点では学校もそうだが、まずは公民館や市民センター等の機関が核となる必要があると思う。先ほど学習支援や保護者へのセミナーといった話があったが、学校でやるのではなく、公民館を通してやるということが必要かなと考えている。

●他に意見がなければ、私の方から質問がある。

不登校の子どもに対応する上で、先の委員発言にあるように、一人ひとりの子どもに対して丁寧に対応するということは絶対に必要であり一番重要なことであると考えているが、一方では、総体的に『どういう原因で不登校になったのか』ということをしつかりと調査・分析をして、全体としての対応を図るということ、例えばいじめが原因で不登校になった子どもが増えているということであれば、いじめ対策をするというような対応ということも必要だと思う。

その辺りの調査分析みたいなものは国でやっているのかどうか、また市の教育委員会としてやっているのかどうか確認したい。

▲不登校の根本的な原因という意味での調査分析というものはない。国が調査しているのは、不登校になった要因として考えられる傾向というのはいくつかあるのではないかと。傾向としての統計はある。ただ、根本的な原因に関しては、生育環境も含めて一人ひとり異なるという部分があり、根本原因の調査というのは行われていない状況である。

●では、川越市としてもそういう調査は行っていないということか。

▲行ってはいない。不登校の切っ掛けは探っているが、原因というのは難しいところであると知っている。

- スクールソーシャルワーカーは不登校の子どもにかなり関わっていると思うが、その中では『こういう傾向があるので、こういった対応をすれば良いのではないか』という、経験に基づいた個々の見解を持っていると思う。そういうものを全スクールソーシャルワーカーで共有するとか、教育委員会とも共有するといった作業は行っているのか。
- ▲スクールソーシャルワーカー同士の情報交換は定期的にやっている。特にスーパーバイザーを務めている東京国際大学の教授が非常に造詣が深く、スーパーバイザーを中心として、若いスクールソーシャルワーカーに対して『こういう事例ではこういうことが有効である』等の情報交換をしている。
- そういう成果はぜひ教育委員会でも共有して、課題対応にぜひ活かしてもらいたい。
- ◎少し、補足させてもらおう。市長が質問された『不登校の原因について教育委員会で調査・分析をしているか』ということについてだが、決してやっていないということではない。不登校児童生徒へは毎学期訪問をしたりして、どういう理由で不登校になっているかについての把握に努めている。『この子はこういった要因から不登校になっているんだな』ということは必ず確認している。そして、例えば学年でいじめがあったのであれば、全体としていじめに対して取り組もうということに対応している。それから冒頭に説明したスクールランチやスクールソーシャルワーカーについては、有効な活用事例があるので、それを研修会で学校に紹介するということは今も考えており、必ず実施していく。
- 全般的に最近是不登校の数や割合が増えているということだが、増加傾向にある理由が何であるかの推測といったものはどこかで出しているのか。まだそこまでの分析には至っていないのか。
- ◎色々な人が理由を分析しているが、私は今の時代だからこそ、こういうことが起きているのではないかと思う。義務教育や学校が子どもに本当に必要なのかどうか、そういうふうに考えているのかなど。学校に行かなくても情報が入るので、そこで勉強している子どももいるといった点で、今の時代が生んだ問題なのかなど。我々としては、それを踏まえて対応していかなければいけないと考えている。
- 他に委員から意見はあるか。
- 参考までに聞きたい。カウンセリングを実施する中で、良い方向に向かえば良いけれども、中にはマイナス方向に働いてしまう子どももいるのではないかと思う。カウンセリングの途中で自死に至った事例もあるが、川越市ではそういったマイナスの事例というものはないのか。
- ◎必ずしもカウンセリングを行ったことが適当であったのか考える事例というものはある。冒頭でも話したが、根本はやはり教師、まず学校が対応するということが大事であると考えてる。
- まさに、そのところが重要である。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによって一定の効果が上がっていることは確かだが、一方でいじめ件数が増えているという現実がある。そこで求められるのは教師のマネジメント能力であり、専門家の人たちを適材適所でしっかりと活用できるかどうかと問われていると考える。専門家をなるべく多く配置するという数の問題も大事だが、それを使う側の教師の資

質というのも、研修等を通じて向上に努めてもらいたいと思う。

- やはり子どもがすぎるのは先生であり、先生に救ってほしいという部分はあると思う。先生の資質向上のために勉強していただきたいという思いはある。
- そう考えると、個々の教師は大変である。だから校長がリーダーシップを取り、先に話があったように、“チームとしての学校づくり”ということをやっていただきたい。
- 色々と貴重なご意見を頂戴した。今後もより良い教育環境の整備に努めていきたい。

以上